

# 基本計画

## 基本計画の構成

1. 施策の体系
2. とともに目標を達成する仕組み
3. 基本計画の読み方

## 第1章 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

- 第1節 調和のとれた土地利用の推進
- 第2節 快適な生活空間の整備
- 第3節 快適な暮らしの基盤の整備
- 第4節 自然豊かな環境の保全
- 第5節 安全な暮らしを守る環境の整備

## 第2章 だれもが健やかに地域で暮らせるまち

- 第1節 健やかに暮らせる健康づくりの推進
- 第2節 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現
- 第3節 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現

## 第3章 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

- 第1節 子どもの夢と志を育む教育の充実
- 第2節 地域と人を育む生涯学習の推進
- 第3節 お互いを認めあう社会の実現

## 第4章 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

- 第1節 地域の特性をいかした農業の振興
- 第2節 活力ある地域経済の振興
- 第3節 魅力ある交流・観光の推進

## 第5章 とともに進める持続可能なまち

- 第1節 とともに進めるまちづくりの推進
- 第2節 持続可能なまちづくりの実現

## 基本計画の構成

### 1 施策の体系

基本目標とそれを実現するための政策、主要施策及び施策の方向性を体系的に示します。

#### 基本目標 1 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

政 策	主要施策	
1 調和のとれた土地利用の推進	(1) 適正な土地利用の推進	
	(2) 田園集落の土地利用の推進	
2 快適な生活空間の整備	(1) 良質な住宅・宅地の整備推進	
	(2) 公園・水辺空間・緑地の整備	
3 快適な暮らしの基盤の整備	(1) 安全な道路整備	
	(2) 公共交通の維持・確保	
	(3) 上下水道の整備	
4 自然豊かな環境の保全	(1) 環境保全の推進	
	(2) 快適な生活環境の形成	
5 安全な暮らしを守る環境の整備	(1) 消防・救急体制の充実	
	(2) 防災・減災体制の整備	
	(3) 交通安全・防犯対策・消費者保護の推進	

#### 基本目標 2 だれもが健やかに地域で暮らせるまち

政 策	主要施策	
1 健やかに暮らせる健康づくりの推進	(1) 健康づくりの推進	
	(2) 保健・医療体制の充実	
2 安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現	(1) 子育て環境の充実	
	(2) 子育て支援の充実	
3 だれもが安心して暮らせる地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の充実	
	(2) 障がい者福祉の充実	
	(3) 高齢者福祉の充実	

### 施策の方向性

- 良好な住宅地区の形成    ●中心市街地における利便性の向上    ●工業地区の適正な土地利用の推進
- 活力ある集落環境の形成    ●田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進
- 良質な住宅用地の確保    ●耐震化の推進    ●空き家等対策の推進
- 公園等の整備    ●水辺空間の利活用    ●緑地の保全
- 都市計画道路等の整備    ●地域内道路・橋梁の維持・補修
- 公共交通の維持・確保    ●地域にふさわしい公共交通の充実
- 安全・安心なおいしい水の供給    ●下水道等の整備と接続の推進    ●健全経営の推進
- ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進    ●ごみ処理の適正化    ●環境意識の啓発
- 快適な生活環境の形成    ●斎場・し尿処理施設の適正運営
- 消防体制の充実    ●救急体制の充実    ●火災予防の推進
- 防災・減災体制の構築    ●防災・減災意識の高揚
- 交通安全の推進    ●防犯活動の推進    ●消費者保護の推進

### 施策の方向性

- 保健事業の充実    ●健康づくりや食育の推進    ●感染症対策の推進
- 保健・医療体制の充実    ●医療費助成制度の充実    ●救急医療体制の充実    ●各種社会保障制度の普及・啓発
- 子育てしやすいまちの実現    ●地域全体で支える子育ての推進
- 結婚・妊娠・出産の支援    ●子育て情報の提供と相談体制の充実
- 地域共生社会の実現    ●自立のための相談・支援    ●連携による福祉のまちづくりの推進
- 社会参加の促進    ●ライフステージに応じた支援の充実
- 地域包括ケアシステムの強化    ●保健福祉サービスの充実    ●介護保険サービスの充実

### 基本目標 3 生涯にわたる学びを充実し夢と志を育むまち

政 策	主要施策	
1 子どもの夢と志を育む教育の充実	(1) 学校教育の充実	
	(2) 魅力ある学校園づくりの推進	
	(3) 地域と連携した教育の推進	
2 地域と人を育む生涯学習の推進	(1) 生涯学習の推進	
	(2) スポーツ・レクリエーションの推進	
	(3) 芸術・文化の振興	
3 お互いを認めあう社会の実現	(1) 人権教育の推進	
	(2) 男女共同参画社会の推進	
	(3) 多文化共生の推進	

### 基本目標 4 地域の特性をいかした活力と魅力あるまち

政 策	主要施策	
1 地域の特性をいかした農業の振興	(1) 農業基盤の整備	
	(2) 農業の継続的な展開	
2 活力ある地域経済の振興	(1) 地域経済の振興	
	(2) 労働者福祉の向上	
3 魅力ある交流・観光の推進	(1) 交流と観光の振興	

### 基本目標 5 ともに進める持続可能なまち

政 策	主要施策	
1 ともに進めるまちづくりの推進	(1) 多様な主体との協働の推進	
2 持続可能なまちづくりの実現	(1) 効率的な行財政運営の推進	
	(2) 広域行政と連携交流の推進	

### 施策の方向性

- 確かな学力の定着    ● 豊かな心の育成    ● 健やかな体の育成    ● キャリア教育の推進
- 実践的な指導力の向上    ● 特色ある教育の充実    ● 情報教育の推進
- 多様なニーズに対応した教育の充実    ● 安全教育の推進と教育環境の整備
- 地域とともにある学校づくり    ● 青少年の健全育成    ● 家庭教育の推進    ● 子育て支援の充実
- 学びの場の充実    ● 学習を支える人づくりの推進    ● 学んだ成果をいかす取り組みの推進
- スポーツを楽しむことができる環境づくり    ● ライフステージに応じたスポーツの推進
- 施設の充実と効率的な運営    ● 多彩な芸術・文化活動の推進    ● 歴史文化遺産の保護と活用
- 人権啓発活動の推進    ● 児童生徒に対する人権教育の推進    ● 地域における人権学習と交流の推進
- 啓発活動の推進    ● 学習機会の充実
- 多様な価値観を認めあう人づくり・まちづくりの推進    ● 交流事業の推進

### 施策の方向性

- ため池の整備と利活用の推進    ● 農業用施設の長寿命化
- 農業の担い手の確保    ● 地産地消の推進    ● 食と農の安全確保
- 地域経済の活性化    ● 中小企業等への支援
- 労働者福祉の充実    ● 安定した雇用の促進    ● 就労支援の促進
- 地域資源や魅力の発信    ● 交流イベント・観光の充実

### 施策の方向性

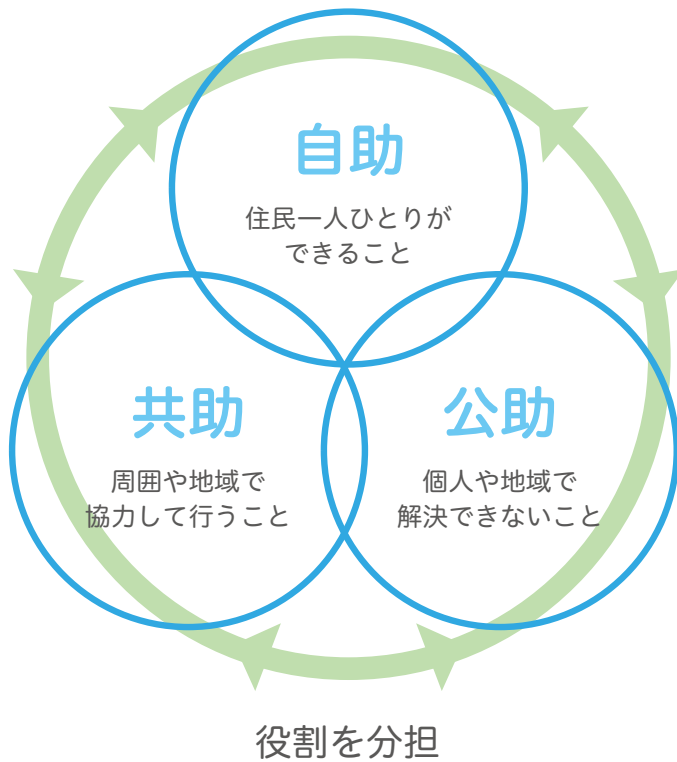
- とともに進めるまちづくりの推進    ● 開かれたまちづくりの推進    ● 地域交流の推進
- 持続可能な行財政運営の推進    ● デジタル技術を活用した情報化の推進    ● 職員の人材育成    ● 民間活力の活用
- 広域的な事業の推進    ● 連携・交流の推進

## 2 ともに目標を達成する仕組み

基本計画で示す主要施策をまちづくりにおける目標と位置づけ、住民、関係団体、企業・事業所、地域、行政の共通認識のもとお互いに役割分担をしながらまちづくりを進めます。

また、施策に対するそれぞれの満足度や意識調査を行い、主要施策の目標達成状況を評価します。

### 主要施策の目標達成



#### 成果指標

目標達成状況を評価します。

#### ともに進めていく取り組み

住民、関係団体、企業・事業所、地域の役割（自助・共助）を示します。

#### 施策の方向性

行政の役割（公助）を示します。



#### 基本方針

まちづくりの目標の実現に向けた取り組み方や進め方を示し、住民、関係団体、企業・事業所、地域、行政が共有します。

### 3 基本計画の読み方

章：基本構想で定めた基本目標

節：基本目標を実現するための政策

項：各政策における主要施策

SDGs：主に関連するSDGsのゴール

基本計画  
第1章 緑豊かな自然と調和した安心して暮らせるまち

#### 第1節 調和のとれた土地利用の推進



#### 第2項 田園集落の土地利用の推進

##### 基本方針

田園ゾーンの活性化に向けて、特別指定区域制度などによる田園集落のまちづくりを推進し、集落と周辺の土地の有効活用を図り、良好で活力ある集落環境の形成に努めます。一方で、農業区域は農地の保全に努めるなど、田園ゾーンにおける適正な土地利用を推進します。

##### 施策の方向性

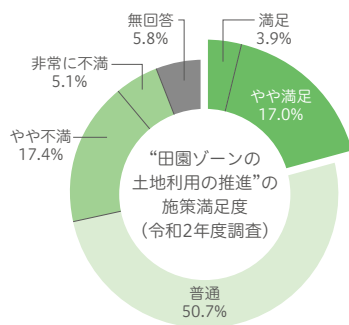
###### ● 活力ある集落環境の形成

市街化調整区域では、人口が年々減少し、空き家等が増加傾向にあるため、加古、母里の地区計画区域では良好な拠点形成を促進し、田園集落区域では特別指定区域制度を活用した田園集落まちづくり事業を推進することで、活力ある集落環境の形成に努めます。  
また、新たな規制緩和にも対応できるよう、柔軟な土地利用を検討します。

###### ● 田園ゾーンにおける適正な土地利用の推進

田園ゾーンは、景観の維持や農地の保全、ため池や農地がもつ多面的機能の確保や雨水の一時貯留などの総合治水に努めるため、周辺と調和のとれた適正な土地利用を推進します。また、低未利用地は、それぞれの特性に応じた土地利用を促進します。

##### 成果指標(住民満足度の向上をめざします)



##### ともに進めていく取り組み

###### 自助の取り組み

- 地域におけるまちづくりに参加しましょう。

###### 共助の取り組み

- 地域における空き家等を含む土地利用をみんなで考えましょう。
- 田園ゾーンの景観をみんなで大切に守りましょう。
- 農地の大切さをみんなで考えましょう。
- 低未利用地の土地利用をみんなで考えましょう。

##### 基本方針：

まちづくりの目標の実現に向けた取り組み方や進め方を示します。

##### 施策の方向性：

行政の役割（公助）として、現状や課題、今後の取り組みを示します。

##### 成果指標：

住民意向調査における施策に対する満足度を示します。

(四捨五入の関係でグラフの割合の合計が100%にならない場合があります)

##### ともに進めていく取り組み：

住民、関係団体、企業・事業所、地域の役割（自助・共助）を示します。

